

平成31年度

事業報告書

特定非営利活動法人 ジェン

1 事業の成果

アフガニスタン・イスラム共和国

2019年はアフガニスタン全土で治安がさらに悪化したため、過去最悪な年の一つとなった。2018年にタリバンとアメリカとの間で開始された交渉が平和の望みとして残っていたものの、結局交渉は続かず、両者が戦闘を繰り返した。アフガニスタンで避難生活を引き起こす主な要因は武装勢力とそれに対抗する国際治安支援部隊・政府との紛争によるものである。しかし、自然災害もまた国内避難民を生み出す要因となっている。アフガニスタンのプログラム目標は、草の根レベルにおける基本的な人道ニーズに対する支援を通じた人々の生活の安定や人間・社会開発の基盤を形成することである。一時的に事務所が閉鎖してはいるものの、この目標を達成するため、現地スタッフ1名が在宅勤務を続けながら、ゆめポッケ配布事業を行った。

パキスタン・イスラム共和国

パキスタンの政治は与党「Pakistan Tehreek-e-Insaf（正義の運動）」が連立政権を組む他の政党からのサポートを受けながら政権運営をしており、国政レベルでは安定している。政府の統計によると、旧FATA地区からの避難民のほとんどはこの地域へ帰還している。政府および国際社会による人道支援と開発支援は引き続き行われており、これらの支援は帰還民の長期的な生活の回復から開発へスムーズに移行することを目的として実施した。社会・経済的な支援を通して帰還民の居る地域で帰還民の生活再建を支援し、パキスタンでの突発的な自然災害へも対応することに寄与した。

東北

東日本大震災の被災地については、2019年末までに、学校・病院施設、住宅再建（原発被災地域等を除き）が概ね完了した。道路、鉄道、水道・電気等の社会インフラもほぼ復旧している。このようにハード面での復旧が進み、生計回復した人々が増加する一方で、未だに生活再建が難しい高齢者や失業中の方々も多い。「誰一人取り残されない復興」をビジョンに掲げ、全ての活動においては地域のNPOとパートナーシップを組み、資金提供や能力強化をすることでNPOの地域に貢献する力がさらに高まることを目指し、岩手、福島の4団体を支援し、各団体の事業目標の達成に貢献すべく、適切な技術支援を提供した。2019年後期においては、新フェーズの調査に従事し、今後の東北復興支援も地元団体と共に進める方向性が確認された。10月以降は台風19号で被災した宮城県伊具郡丸森町での緊急支援に従事したが、その際にも地元社会福祉協議会、まちづくりセンター等と協力し、地元の災害に対する対応能力の育成に貢献した。

熊本

熊本地震後には、地震前から存在していた様々な地域の課題が顕在化した。それらに対処するために、自然災害にも少子高齢化等に伴う社会の変化にも強い地域をつくるという若手農家の事業承継の推進を支援するとともに、経営力をアップすることと、観光業と農業がともに発展するためのエコシステムを

つくることに寄与した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名

「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」

事業費 91,606,213 円

	事業地	受益者	事業内容
アフガニスタン・イスラム共和国 ゆめポッケ配布事業	アフガニスタン・イスラム共和国 パルワン県 チャリカ地区	小学校1学年から3学年までの男女児童 計 4,157 名	おもちゃや文具をゆめポッケに入れて配布することによる社会心理・経済支援を目的として、17校で4,157個の配布をした。児童の親たちの困難な経済状況、不十分な学校施設、不衛生な水衛生施設など児童の就学を妨げる要因が多い中、ゆめポッケの配布が通学や学習への動機づけとなり、児童の就学継続に貢献した。
パキスタン・イスラム共和国中央クラム部族地区、パラチャンカニ地域での帰還民への水衛生設備の提供	パキスタン・イスラム共和国中央クラム部族地区、パラチャンカニ地域	地域社会と学校 2,500 世帯 (18,189 人)	6つの学校を含む28の村で2,500世帯を対象として、7つの給水設備の修復と再建を通して安全な飲み水を供給する。水源の保護、水道や保水タンクの修復と再建、そして水質テストを行うことによって飲み水の安全を確保した。 コミュニティレベルでの衛生事業は、人々の衛生に関する意識を向上し、地域社会が衛生的な良い行動を取れるように女性も男性も巻き込んで実施した。2,500世帯への衛生キットの配布は個人の衛生的な行動と家庭レベルでの衛生的な行動を促進することを目的に28の村全てで実施した。持続可能性を担保するため、10の水衛生委員会を立ち上げ、委員会のメンバーに対して衛生活動を継続するための訓練を施し、設備の維持管理のためのツールキットを各水衛生委員会へ提供した。6校では、水供給設備の提供、トイレの設置や衛生設備の修復を行った。学校の生徒たちは適切な衛生行動について女性と男性の衛生プロモーターから学んだ。プロジェクトの終了時期には、この衛生事業は政府の公衆衛生工学局の監督のもと、訓練を受けた水衛生委員会に移譲した。 1. 10の給水設備の修復 2. コミュニティ内で28の排水設備の修復 3. 9校で34のトイレとゴミ箱の設置 4. 9校に学校用衛生キットの配布 5. 6校で6つの排水設備の修復

			<p>6. 2,500世帯への衛生キットの配布 7. 女性、男性、子ども向けの水衛生訓練の実施</p>
パキスタン・イスラム共和国KP州、部族地区の上クラム地域と中央クラム地域において帰還民への水衛生設備の提供	パキスタンイスラム共和国 部族地区の上クラム地域と中央クラム地域	学校と保健施設 13,676人	<p>2019年内から、学校20校と保健施設4か所にて、貯水槽と水道の修復と再建による安全な飲料水を提供するための初期調査を実施した。本事業では（2020年に）水源の保護、水道や保水タンクの修復と再建、そして水質テストを行うことによって安全な飲み水を提供する。また、必要に応じて水質浄化剤等、適切な方法を用いる。施設ごとに衛生設備（トイレ（PWDやMHMに着目したタイプ）や下水、ごみ箱、O&Mキット、手洗い場を含めた設備）も提供する。</p> <p>水質と水の安全に関しては、WHOのガイドラインに則って必要な措置を採る。プロジェクトは、衛生に関する人々の意識を向上し、地域社会が衛生的な良い行動を取れるように人々（成人、子ども）を巻き込んで実施する。水と衛生に関するセッションは、女性も男性も対象として行う。生徒用の衛生キットは個人の衛生行動を改善するために配布する。各施設においてプロジェクトの効果を持続的にするべく、20のTIJが再開され、活動する予定である。施設において水衛生設備が維持管理されるようTIJにはツールキットを配布する。対象となる学校と保健施設では、水供給設備の提供、トイレの設置、衛生設備の修復を行う。生徒や保健施設を訪れる女性、男性は適切な衛生行動についての教育を受ける。プロジェクトの終了時期には、水衛生設備は政府の教育、保健、PHED局の監督のもと、TIJに移譲される。</p>
東日本大震災支援東北フェーズII	岩手県・福島県	社会福祉法人宮古市社会福祉協議会、一般社団法人SAVE TAKATA、NPO法人こみゅーん with 助産師、一般社団法人福島県助産師会 研修参加者：84名	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人 宮古市社会福祉協議会、一般社団法人 SAVE TAKATA、NPO 法人こみゅーん with 助産師、及び一般社団法人福島県助産師会のモニタリングを技術的支援に従事した。 ・宮古市社協職員5名の参加の下、同協議会が主催した“しおかぜキッチン”の事業運営にかかる評価ワークショップを行い、より良い事業運営に向けた教訓が得られた。 ・SAVE TAKATA 5名の参加の下、四半期振り返りWSを開催し、組織戦略の改善がなされた。 ・NPO 法人こみゅーん with 助産師については、はぐくみ防災サポーターズいわきとの連携等、技術支援を行った。 ・一般社団法人 福島県助産師会については、多職種参加による母乳育児関連研修を実施し74名の産婦人科医、看護師、助産等の多様な専門家が参加し連携が強化された。
丸森町復興支援事業	宮城県	丸森町住民 2019年10月～ 災害ボランティアセン	<p>10月16日より地元社協と共に災害VCの立ち上げに従事した。ジェンの職員は住民からの泥だし作業のニーズを受け付け、ボランティアを派遣するための調整を行った。結果的に886</p>

		ター支援申請数 886 件	件のニーズを受け付け、必要なボランティアを派遣するのに貢献した。
熊本県農業 青年クラブ における若 手農家事業 承継支援プ ロジェクト	熊本市	若手農家 53 人	<p>パートナー：一般社団法人 フミダス、熊本県農業青年クラブ(4Hクラブ)</p> <p>2018年5月～2019年2月の期間で事業を実施した。</p> <p>全国的な傾向と同様、熊本でも農業の担い手の高齢化とともに後継者がいないまま廃業するケースが増えている。事業承継を早期に進め、親と子の二人体制で経営力を強化できれば、若手農家リーダーが育ち、またリスクに強い農業に発展させることができる。</p> <p>当事業では、4Hクラブの役員が中心となって、人材育成を専門とするフミダスの支援のもと、主に20～30代の若手農家を対象に「事業承継カフェ」をシリーズで開催し、自らの事業承継の進捗度チェック、事業のビジョン・ミッション策定、事業承継計画づくりの講座及びピアサポートを行った。教材として農業協同組合(JA)の作成した「事業承継ブック」を利用した。その結果、長年事業承継が進んでいなかった参加者のなかで、親との事業承継の具体的な話し合いを始めている割合が5割であったところ、事業後には9割近くとなり、事業承継計画作成についても約4割から約9割に向上した。</p>
南小国町に おける観光 業と農業の 融合 (Farm to Table)	熊本県南小 国町	熊本県南小国 町の農家、温泉 旅館組合	<p>パートナー：一般社団法人 フミダス、南小国町役場等</p> <p>熊本県立大学の協力を得て、教授による調査法の指導のもと学生による南小国町の農業の営農の歴史、環境保全方法、作物の特徴や由来、伝統的な調理方法等の聞き取り調査を数回にわたり行った。</p> <p>学生による調査がはじまったことで、役場農林課やより多くの旅館の経営者の間でもこの課題に取り組んでいくという意識変革がみられるようになったほか、それまで殆ど交流のなかった黒川温泉経営者と農業者とのつながりができてきた。</p> <p>その後、調査結果に基づく「冬の朝食を彩る一品」を試食、最後に黒川温泉旅館組合より地域の食文化を紐解くプロジェクトの今後について報告をした。旅館協力のもと作成した試作品「蒸し野菜」/「煮しめ」/「冬のめたなます」/「森のポタージュ」や、大学生の提案内容や、大学生が作成したメニューカードやポスターも参加者には好評だった。参加者から今後に向けた提案事項もいくつか上がり、黒川温泉と町の農家がつながるための第一歩となった。</p>

(2) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業
なし

活動計算書

2019年 1 月 1日 ~ 2019年 12月 31日 まで

(単位: 円)

I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	210,000		
賛助会員受取会費	265,000	475,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	51,880,021		
受取寄付金振替額	12,793,016	64,673,037	
3. 受取助成金等			
受取国際機関補助金	48,451,166	48,451,166	
4. 事業収益			
物品販売等	1,832,494	1,832,494	
5. その他収益			
受取利息	16,303		
為替差益	2,665,638		
雑収益	110,328	2,792,269	
経常収益計			118,223,966
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	28,622,750		
法定福利費	5,460,362		
福利厚生費	20,924		
人件費計	34,104,036		
(2) その他経費			
プロジェクト活動費	34,063,023		
業務委託費	9,587,955		
通信運搬費	825,955		
情報費	3,751		
広告宣伝費	3,003,340		
組合費会費	184,649		
会議費	38,978		
水道光熱費	233,204		
地代家賃	1,029,578		
賃借料・修繕費	189,111		
旅費交通費	2,371,405		
車両費	3,297,480		
消耗品費	722,996		
保険料	455,158		
売上原価	67,401		
支払手数料	1,363,980		
租税公課	59,438		
雑費	4,775		
その他経費計	57,502,177		
事業費計		91,606,213	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	10,471,307		
法定福利費	2,628,890		
退職給付費用	946,293		
福利厚生費	3,750		
人件費計	14,050,240		
(2) その他経費			
業務委託費	540,000		

法人名:特定非営利活動法人 ジェン

活動計算書

2019年 1 月 1日 ~ 2019年 12月 31日 まで

(単位:円)

通信運搬費	312,043		
会議費	8,290		
水道光熱費	172,919		
地代家賃	1,398,042		
専門家報酬	4,027,630		
組合費会費	800,454		
賃借料・修繕費	1,571,631		
旅費交通費	27,878		
消耗品費	479,351		
支払手数料	286,144		
減価償却費	97,200		
租税公課	80,100		
その他経費計	9,801,682		
管理費計		23,851,922	
経常費用計			115,458,135
当期経常増減額			2,765,831
III 経常外収益			
過年度損益修正益	2,715,835		
経常外収益		2,715,835	
IV 経常外費用			
固定資産除却損	113,400		
経常外費用		113,400	
V 当期利益			5,368,266
当期一般正味財産増減額			5,368,266
前期繰越一般正味財産額			136,761,926
次期繰越一般正味財産額			142,130,192
指定正味財産増減の部			
I 受取寄付金・助成金等			
II 一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額		△ 12,793,016	△ 12,793,016
前期繰越指定正味財産額			97,691,125
次期繰越指定正味財産額			84,898,109
次期繰越正味財産額			227,028,301

貸借対照表

2019 年 12 月 31 日現在

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	169,916,092		
未収金	60,759,535		
前払金	462		
棚卸資産	341,495		
流動資産合計		231,017,584	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
器具備品	0		
有形固定資産計	0		
(2) 投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	84,898,109		
敷金	401,073		
投資その他の資産計	85,299,182		
固定資産合計		85,299,182	
資産合計			316,316,766
II 負債の部			
1. 流動負債			
助成金精算返還充当未払金	67,125,362		
未払金	264,729		
前受助成金	14,460,977		
保証金	3,933,702		
源泉税社会保険料預り金	1,066,317		
流動負債合計		86,851,087	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,437,378		
固定負債合計		2,437,378	
負債合計			89,288,465
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	97,691,125		
当期指定正味財産増減額	△ 12,793,016	84,898,109	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	136,761,926		
当期一般正味財産増減額	5,368,266	142,130,192	
正味財産合計			227,028,301
負債及び正味財産合計			316,316,766

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金:

当期末の退職給付債務の算定にあたっては期末要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込み額を控除しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 227,028,301円ですが、そのうち 84,898,109円は東日本大震災復興支援に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は142,130,192 円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」への補助金・助成金	0	48,451,166	48,451,166	0	実際の助成金入金額と当期増加額との差額は、未収金または前受助成金として貸借対照表に計上しています。
合 計	0	48,451,166	48,451,166	0	

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
器具備品	583,200	0	0	583,200	583,200	0
投資その他の資産						
東日本大震災復興事業用特定資産	97,691,125	0	12,793,016	84,898,109	0	84,898,109
敷金	412,156	67,513	78,596	401,073	0	401,073
合 計	98,686,481	67,513	12,871,612	85,882,382	583,200	85,299,182

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
東日本大震災復興事業による振替額	12,793,016
合 計	12,793,016

財産目録

2019年 12月 31日現在

(単位:円)

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	289,894		
ゆうちょ銀行	9,535,847		
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店	3,888,944		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 大久保支店	10,562,554		
普通預金 三菱東京UFJ銀行 飯田橋支店	2,540,523		
普通預金 三井住友銀行 飯田橋支店	114,277,657		
スタンダードチャータードバンク イスラマバード(アフガニスタン)	210,799		
スタンダードチャータードバンク イスラマバード(パキスタン)	28,609,874		
未収金 事業未収金	60,759,535		
前払金	462		
棚卸資産	341,495		
流動資産合計		231,017,584	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
器具備品	0		
(2) 投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	84,898,109		
みずほ銀行 飯田橋支店 敷金	401,073		
固定資産合計		85,299,182	
資産合計			316,316,766
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
助成金精算返還充当未払金 13件	67,125,362		
業務委託費等未払金	264,729		
前受助成金			
前受助成金 1件	14,460,977		
保証金	3,933,702		
源泉所得税、社会保険料	1,066,317		
流動負債合計		86,851,087	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,437,378		
固定負債合計		2,437,378	
負債合計			89,288,465
正味財産			227,028,301

平成31年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 ジェン

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○ 理事 監事	キヤマケイコ	[REDACTED]	平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日
		木山 啓子			年 月 日
2	○ 理事 監事	カワキタヒデト		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日
		川北 秀人			年 月 日
3	○ 理事 監事	ネモトノブヒロ		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日
		根本 信博			年 月 日
4	○ 理事 監事	スガヨウコ (オゼキヨウコ)		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日
		壽賀 葉子 (尾関 葉子)			年 月 日
5	理事 ○ 監事	ホソノユミコ		平成31年1月1日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日
		細野 由美子			年 月 日
6	理事 ○ 監事	ニシヤスヒロ	平成31年1月1日 ～ 平成31年3月13日	年 月 日	
		西 育良		年 月 日	
7	理事 ○ 監事	ウエダフミエ	平成31年3月14日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日	
		植田 史恵		年 月 日	
8	理事 ○ 監事	シバイケ トシテル	平成31年4月6日 ～ 令和1年12月31日	年 月 日	
		芝池 俊輝		年 月 日	
9	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日	
				年 月 日	
10	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日	
				年 月 日	

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 ジェン

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	木山 啓子	
2	川北 秀人	
3	根本 信博	
4	壽賀 葉子 (尾関 葉子)	
5	細野 由美子	
6	松本 由貴子	
7	西谷 徳治	
8	吉岡 健治	
9	藤倉 基晴	
10	岸本 幸子	
11		
12		